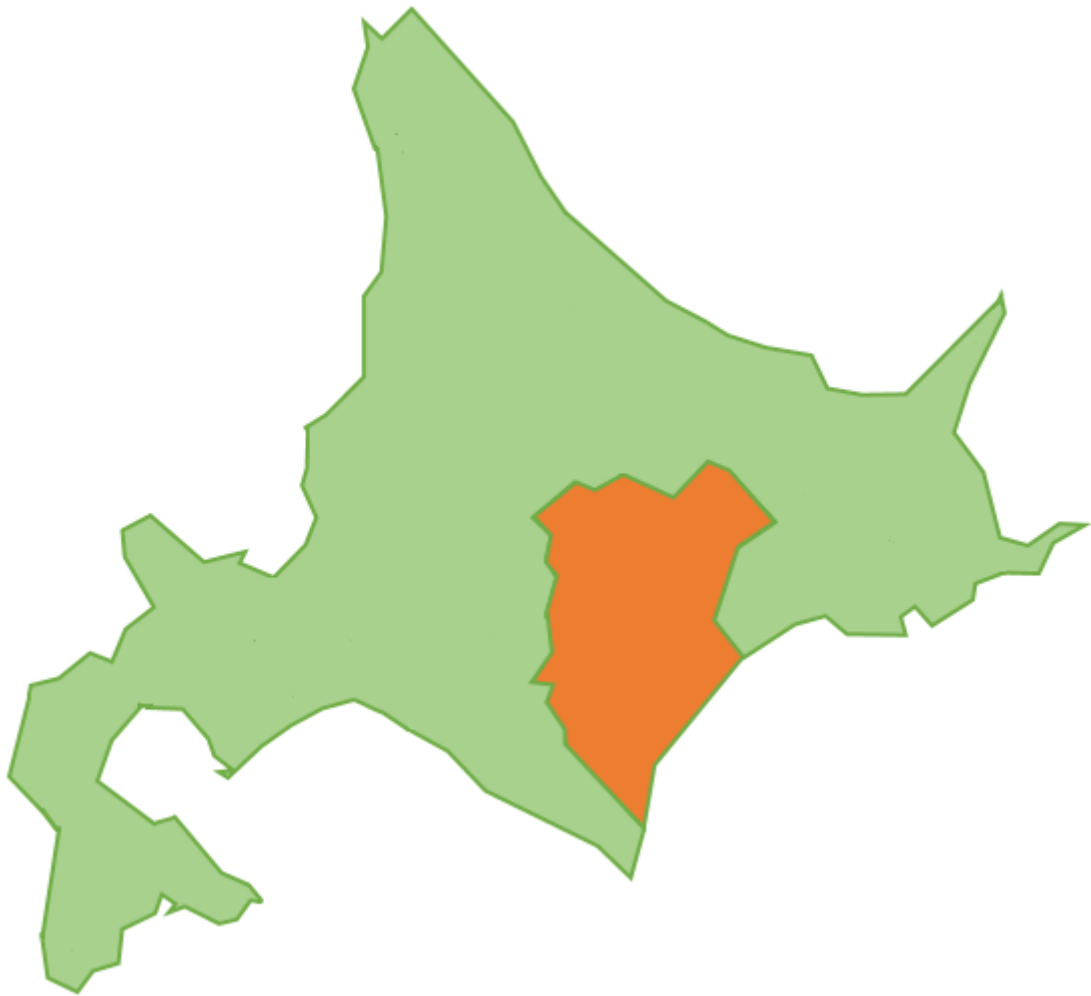




令和2年版

十勝地域保健情報年報

(令和元年度実績)



北海道十勝総合振興局保健環境部保健行政室
(北海道帯広保健所)

1章 人口

人口の動向

- 1 人口、世帯、面積及び人口密度
- 2 国勢調査総人口の推移
- 3 国勢調査総人口（性・年齢階級別）

人口動態

- 4 人口動態総覧（実数・率）
- 5 出生数（性・体重別）
- 6 出生数（母の年齢階級別・出生順位別）及び合計特殊出生率
- 7-1 死亡数（性・年齢階級別）
- 7-2 死亡数（死亡場所別）
- 8 死亡数（主な死因年次推移分類）及び死亡率（人口10万対）
- 9 悪性新生物死亡数（性・年齢階級別）
- 10 悪性新生物死亡数（性・主要部位別）
- 11 心疾患死亡数（性・年齢階級別）
- 12-1 心疾患死亡数（性・病類別）
- 12-2 急性心筋梗塞死亡数（性・年齢階級別）
- 12-3 その他の虚血性心疾患死亡数（性・年齢階級別）
- 13 脳血管疾患死亡数（性・年齢階級別）
- 14-1 脳血管疾患死亡数（性・病類別）
- 14-2 くも膜下出血死亡数（性・年齢階級別）
- 14-3 脳内出血死亡数（性・年齢階級別）
- 14-4 脳梗塞死亡数（性・年齢階級別）
- 15 肺炎死亡数（性・年齢階級別）
- 16 不慮の事故死亡数（性・年齢階級別）
- 17 自殺死亡数（性・年齢階級別）

2章 母子保健

保健予防

- 18 母子保健（妊娠の届出・健康診査）
- 19 1歳6ヶ月児歯科健康診査の結果
- 20 3歳児歯科健康診査の結果
- 21 母子保健（保健指導）
- 22 母子保健（訪問指導）
- 23 人工妊娠中絶数（年齢階級・妊娠週数別）

栄養改善

- 24 健康増進（栄養・運動等指導）
- 25-1 保健所栄養改善活動状況（集団指導）
- 25-2 保健所栄養改善活動状況（個別指導）
- 26-1 市町村栄養改善活動状況（集団指導）

- 26-2 市町村栄養改善活動状況（個別指導）
- 26-3 市町村栄養改善活動状況（会議・研修等その他）
- 27-1 給食施設指導数（個別）
- 27-2 給食施設指導数（集団）

結核

- 28-1 結核新登録患者数（年齢階級別）
- 28-2 結核登録患者数（年齢階級別）
- 29-1 結核新登録患者数（活動性分類・受療状況）
- 29-2 結核登録患者数（活動性分類・受療状況）
- 30 一般住民結核検診数
- 31 結核予防（相談、訪問指導等）
- 32 結核管理検診数
- 33-1 結核の接触者健康診断数
- 33-2 結核の接触者健康診断数（IGRA検査結果）

感染症

- 34-1 予防接種（定期）接種者数
- 34-2 予防接種（定期）接種者数
- 35-1 感染症患者数
- 35-2 エイズ
- 36 エキノコックス症検診数
- 37 エキノコックス症媒介動物剖検数

歯科保健

- 38 歯科保健（健診・保健指導）
- 39 歯科保健（予防処置・治療）

医療給付

- 40 医療給付事業
- 41 小児医療等給付事業

成人保健

- 42 健康増進事業（個別健康教育）
- 43 健康増進事業（集団健康教育）
- 44 健康増進事業（健康相談）
- 45 健康増進事業（基本健康診査）
- 46-1 健康増進事業（主な検査項目別の受診者数及び検査結果別人員）
- 46-2 健康増進事業（保健指導利用区分別延人員・利用実人員）
- 47 健康増進事業（歯周疾患検診・骨粗鬆症検診）
- 48 健康増進事業（訪問指導）
- 49 健康増進事業（訪問指導従事者）
- 50-1 健康増進事業（胃がん検診受診状況）

- 50-2 健康増進事業（胃がん検診前年度精密検査の結果）
- 51-1 健康増進事業（肺がん検診受診状況）
- 51-2 健康増進事業（肺がん検診（全て）前年度精密検査の結果）
- 52-1 健康増進事業（大腸がん検診受診状況）
- 52-2 健康増進事業（大腸がん検診前年度精密検査の結果）
- 53-1 健康増進事業（子宮頸がん検診受診者）
- 53-2 健康増進事業（子宮頸がん検診受診率）
- 53-3 健康増進事業（子宮頸がん検診・前年度精密検査の結果）
- 54-1 健康増進事業（乳がん検診受診者）
- 54-2 健康増進事業（乳がん検診受診率）
- 54-3 健康増進事業（乳がん検診前年度精密検査の結果）
- 55-1 健康増進事業（肝炎ウイルス検診）
- 55-2 健康増進事業（肝炎ウイルスに関する健康教育及び健康相談の実施）

特定疾患

- 56-1 特定医療費受給者数（国）
- 56-2 特定医療費受給者数（国）
- 56-3 特定医療費受給者数（国）
- 56-4 特定医療費受給者数（国）
- 57-1 特定疾患治療研究費受給者数（北海道）
- 57-2 特定疾患治療研究費受給者数（国）
- 57-3 ウイルス性肝炎進行防止対策（国・北海道）・橋本病重症患者対策医療受給者数（北海道）

精神保健

- 58-1 保健所把握精神障害者数（入院病類別）
- 58-2 保健所把握精神障害者数（通院病類別）
- 58-3 保健所把握精神障害者数（その他病類別）
- 59 保健所把握精神障害者数（新規）
- 60 保健所把握精神障害者数（受療別）
- 61-1 精神保健事業（相談・ケア・訪問指導）
- 61-2 精神保健事業（電話相談等）
- 61-3 精神保健事業（普及啓発等）

保健師活動

- 62 保健師家庭訪問数
- 63 保健師業務別割合

3章 医療

医療と薬事

- 64 保健医療施設数

- 65 医療施設数・病床数（人口10万対）
- 66-1 保健医療従事者数（人口10万対）
- 66-2 職員配置状況（保健所・地域保健事業に関わる部署）
- 67 保健所把握医療機関従事者数（人口10万対）

薬事

- 68 医薬品等取扱業者数
- 69 献血者数

介護保険

- 70 介護保険（施設数、検査数）

4章 環境衛生

生活環境

- 71 環境衛生（施設数）
- 72 環境衛生（監視数）

食品衛生

- 73 食品衛生（施設数）
- 74 食品衛生（監視数）
- 75 食品等収去検査数

狂犬病予防

- 76 狂犬病予防及び野犬掃とう数

5章 衛生教育

衛生教育等試験検査

- 77 臨床検査数
- 78 生活環境検査数

解説

1 本書の内容

- (1) 本年報は、第2次保健医療福祉圏（21圏域）を単位とする、保健・医療・衛生等に関する統計情報を掲載したものです。
- (2) 本年報の統計数値は、人口動態統計、地域保健・老人保健事業報告、各業務報告及び保健所諸統計資料を基本とし、その他官公庁から資料の提供を受け、前年（度）数値を掲載したものです。基となった資料は、各表下欄に出典を記載しています。
なお、各統計数値について、確定値が公表されていないものについては、保健所が集計した数値を使用しています。
- (3) 資料中の年表示は「年」は1月1日から12月31日まで「年度」は4月1日から3月31日までで、「○日現在」は調査日現在を示すものです。
- (4) 本年報の基礎人口は、特に記載のない限り当該年10月1日現在の推計人口（国勢調査年は、国勢調査日本人人口）を使用しています。

2 用語の説明

本書の用語の定義は、次のとおりです。

- (1) 低出生体重児：出生児の体重が2,500g未満の出生児をいいます。
- (2) 乳児死亡：生後1年未満の死亡をいいます。
- (3) 新生児死亡：生後28日未満の死亡をいいます。
- (4) 早期新生児死亡：生後7日未満の死亡をいいます。
- (5) 周産期死亡：妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡を合わせたものをいいます。
- (6) 死産：妊娠満12週以後の死児の出産をいいます。
- (7) 出産：出生数と死産数を合わせたものをいいます。
- (8) 死因分類：第10回修正国際疾病分類（ICD-10）によります。

3 計析に用いた比率

本年報に用いた比率の計算は、次のとおりです。

- (1) 出生率・死亡率・自然増加率・離婚率 = $\frac{\text{年間（出生・死亡・自然増加・離婚届出）数}}{\text{人口}} \times 1,000$
- (2) 死産率・自然死産率・人工死産率 = $\frac{\text{年間死産数（総数・自然・人工）}}{\text{年間出産数（出生数＋死産数）}} \times 1,000$
- (3) 低出生体重児率 = $\frac{\text{低出生体重児数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$
- (4) 乳児死亡率・新生児死亡率・早期新生児死亡率 = $\frac{\text{年間（乳児・新生児・早期新生児）死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$
- (5) 周産期死亡率 = $\frac{\text{年間（妊娠満22週以後の死産数＋早期新生児死亡数）}}{\text{年間出産数（出生数＋妊娠満22週以後の死産数）}} \times 1,000$
- (6) 妊娠満22週以後の死産率 = $\frac{\text{妊娠満22週以後の死産数}}{\text{年間出産数（出生数＋妊娠満22週以後の死産数）}} \times 1,000$
- (7) 合計特殊出生率 = $\frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢階級別女子人口}} \quad 15歳から49歳までの合計$

(注) 分母人口は、各年の10月1日現在の日本人人口を用いています。

4 表章記号の規約

本年報の用法は、次のとおりです。

- (1) その事象が出現する可能性を持っているが、統計上出現しない場合 —
- (2) その事象が出現することは、本質的にあり得ない場合 ・
- (3) 統計数が不明の場合、又は統計数を表章することが不適当な場合 …
- (4) 小数点以下の数が切り捨てられて、0になる場合 0.0
- (5) 減少の場合 △

5 年報の編集単位

発行単位	発行担当総合振興局 (振興局)保健環境部 保健行政室・地域保健室	第二次 保健医療 福祉圏	年報編算総合振興局(振興局)保健環境部 保健行政室・地域保健室	保健所名
道南	渡島総合振興局保健環境部 保健行政室	南渡島	渡島総合振興局保健環境部保健行政室	渡島
		北渡島檜山	渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室	八雲
		南檜山	檜山振興局保健環境部保健行政室	江差
後志	後志総合振興局保健環境部 保健行政室	後志	後志総合振興局保健環境部保健行政室 後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室	倶知安 岩内
石狩	石狩振興局保健環境部 保健行政室	札幌	石狩振興局保健環境部保健行政室 石狩振興局保健環境部千歳地域保健室	江別 千歳
空知	空知総合振興局保健環境部 保健行政室	南空知	空知総合振興局保健環境部保健行政室	岩見沢
		中空知	空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室	滝川
		北空知	空知総合振興局保健環境部深川地域保健室	深川
日胆	胆振総合振興局保健環境部 保健行政室	東胆振	胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室	苫小牧
		西胆振	胆振総合振興局保健環境部保健行政室	室蘭
		日高	日高振興局保健環境部保健行政室 日高振興局保健環境部静内地域保健室	浦河 静内
道北	上川総合振興局保健環境部 保健行政室	富良野	上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室	富良野
		上川中部	上川総合振興局保健環境部保健行政室	上川
		上川北部	上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室	名寄
		留萌	留萌振興局保健環境部保健行政室	留萌
		宗谷	宗谷総合振興局保健環境部保健行政室	稚内
オホーツク	オホーツク総合振興局保健環境部 北見地域保健室	遠紋	オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室	紋別
		北網	オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室 オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室	網走 北見
十勝	十勝総合振興局保健環境部 保健行政室	十勝	十勝総合振興局保健環境部保健行政室	帯広
釧路	釧路総合振興局保健環境部 保健行政室	釧路	釧路総合振興局保健環境部保健行政室	釧路
		根室	根室振興局保健環境部保健行政室 根室振興局保健環境部中標津地域保健室	根室 中標津